

令和3年第2回
利根町議会定例会会議録 第5号

令和3年6月10日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	船川京子君
6番	石山肖子君	12番	新井邦弘君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長	海老澤勤君
総務課長兼防災危機管理課長	飯塚良一君
政策企画課長	川上叔春君
財政課長	蜂谷忠義君
税務課長	大越達也君
住民課長	久保田政美君
福祉課長	三好則男君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
生活環境課長	飯田喜紀君
保険年金課長兼国保診療所事務長	直江弘樹君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	近藤一夫君
建設課長	中村敏明君
まち未来創造課長	青木正道君
会計課長	田口輝夫君
学校教育課長	中村寛之君
生涯学習課長	桜井保夫君

指 導 課 長 池 田 恭 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 聖 之
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

令和3年6月10日（木曜日）

午前10時開議

- 日程第1 議案第35号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第36号 令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第37号 財産の取得について
- 日程第4 委員会提出議案第2号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号
- 日程第2 議案第36号
- 日程第3 議案第37号
- 日程第4 委員会提出議案第2号
- 日程第5 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議員各位に申し上げます。質疑は、議題となっている事件について疑義をただすために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条3項に質疑は自己の意見を述べることができないと規定されておりますので、これらのルールを遵守する

よう申し上げます。

それでは、議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，議案第35号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑通告は6名です。通告順に質疑を行います。

11番船川議員。

○11番（船川京子君） それでは、質疑を行わせていただきます。

15ページ，コミュニティセンター費1,650万円についてお尋ねいたします。

次の2点についてお伺いいたします。

まず1点目として、空調工事の内訳についてをお尋ねいたします。

2点目として、なぜ布川地区コミュニティセンターのみ工事を行うのでしょうか。また、優先順位等、今後の見通し等、お考えがあるのであればお伺いしたいと思います。

そして説明のときに、換気機能を兼ね備えているという説明があったかと思いますが、具体的にどのような性能を兼ね備えているのか、その点についてもお聞きしたいと思いません。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、お答えいたします。

こちらの空調工事は、コミュニティセンターの1階から3階の各部屋及び廊下に、コロナ対策に有効な換気型エアコン12台を設置するものでございます。

コミュニティセンターを最初に工事する理由でございますが、既存のエアコンの使用年数が長く老朽化が進んでいることや、利用者に高齢者が多いことなどがございます。今後の優先順位につきましては、既存の空調設備の状態を見ながら判断していきたいと考えております。

換気型エアコンについての説明でございますが、通常のエアコンでありますと、室内の空気を室外機に通すことで冷風や温風を出すというシステムでございますが、この換気型エアコンは、新鮮な空気を外から取り込みまして室内に届けます。そして、室内の汚れた空気を屋外へ排出するため、窓を開けるなどの換気の必要がない仕様になっております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 大変よく理解をいたしました。

そこでもう1点。今後、順次、それぞれの公共施設に対応していくと、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） まず、図書館につきましては、今年度に空調設備の設計委託をいたしまして、来年度に施工の予定でございます。その際に入れる機種については検討することになりますが、今の現状であれば、換気型エアコンにするのがよいのではないかと考えております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今、図書館のみのお話だったんですけれども、私の質疑は、今後公共施設と申し上げましたので、その他の公共施設に対してのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） お答えいたします。

文化センターは、平成18年に更新工事を行っており、生涯学習センターにおいては、平成14年に入れたものが使われておりますので、どちらも耐用年数がいっぱいいっぱいといえますか、過ぎてきているような状況でございますので、入れ替える際には、換気型エアコンにするのがよいのではないかと考えております。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 町の空調機につきましては、適切な環境を保持するために点検業務などを実施しております。その結果により、更新を現在進めているところでございまして、今後につきましては、今回のような感染症の対応できるような空調機にするようにはしたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、5番石井議員。

○5番（石井公一郎君） 11ページの子育て世帯生活支援特別給付金750万円、1人当たり3万円の理由というように聞きたいんですけれども、町単独で上乗せで3万円の根拠、なぜ3万円に決めたか、それを説明してください。

それと、款3の負補交で保育所等施設体制維持支援金300万円、これも町単独で、みんなコロナの関係でしょうけれども、1施設に50万円、この理由。1施設というから、子供たちは人数的にはばらばらなので、その辺なぜ施設に対して50万円。人数からいうと結構の差があると思うんですよ。何で1施設、子供たちの人数でその金額を決定しなかったのか、その辺説明してください。

それと、15ページの工事請負費1,650万円、これはコミュニティセンターの空調工事、これは船川議員から質疑がありましたので、これについては結構でございます。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） それでは、石井議員の御質疑にお答えいたします。

11ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の負担金、補助金、交付

金のうち、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業としての750万円ですが、10ページに計上してあります。国が実施する低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業の支給対象者に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の支給対象事業として、町独自に一時金で児童1人当たり3万円を支給するものでございます。

児童1人当たり3万円の給付金にした理由なのですが、国では新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税均等割が非課税の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給いたします。町といたしましても、こうした子育て世帯を支援するため、国の支給対象者に町からの給付金として、国の給付金の半額程度の上乗せの支援とし、児童1人当たり3万円といたしました。

また、国では低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活特別給付金のうち、ひとり親世帯分につきましては先行して事業を進めておりまして、児童1人当たり5万円を支給しております。5月の臨時議会におきまして可決していただきました。ひとり親世帯生活支援給付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として、こちらも町独自に一時金を上乗せして、児童1人当たり3万円を支給しておりますので、今回のひとり親世帯以外の給付金につきましても同額とするものでございます。

こちらの説明は以上です。

次に、11ページの目2児童措置費の負担金、補助金、交付金のうち保育所等補助金事業、コロナ交付金で、保育所等施設体制継続支援金としての300万円ですが、昨年に引き続き、町内の保育所及び認定こども園、全部で6施設に、1施設当たり50万円を町からの支援として、町独自に一時金として支給するため計上するものでございます。

令和2年度の補助金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が各園に50万円、保育対策総合支援事業費補助金が平成31年度から令和2年度で通算して各園に50万円、さらに町から地方創生臨時交付金により各園に30万円で、合計130万円の補助がありました。これにより、感染防止対策のためのマスクや消毒液をはじめ、感染が起きた場合の消毒作業用の防護服や空気清浄機など、コロナ対策として園ごとに必要な物品等を購入していただき、徹底して新型コロナウイルス感染症対策を実施していただきました。その結果、園を休園するような事態にはならず、子育て家庭のために保育事業を実施することができました。

今年度の国の補助金につきましては、保育所等が感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要な経費として、職員が消毒や清掃作業を行うためのかかり増し経費として、主に手当の支給に充てることとされており、金額についても、利用定員の規模により30万円から50万円の補助金のみとなっております。

全国的にワクチン接種は始まりましたがまだまだ安心な状況ではないため、各園では消

毒液やマスクなど、今年度においても園ごとに必要な物品等を購入したいとのことでありました。

国からの補助金が減額されている状況であるため、町といたしましても、引き続き感染対策を徹底していただき、保護者が安心して子供たちを預けられるよう、町独自で昨年度より増額して、各園に対して50万円の支援金を計上するものであります。

議員が御質疑されていましたが、人数により金額を変えないのかということなのですが、保育所のほうではやはり毎日毎日のことでありまして、人数が少ないからといって消毒液の量が変わるとかそういったものではないので、一律50万円とさせていただきました。

説明は以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の保育所の6施設あって50万円、ただ子供たちの人数が多いとか少ないで今の説明では変わらないんだよというようなことなんでしょうけれども、実際には、人数の多いところと少ないところでは、その辺が私はおかしいと思っているんだよ。やはり施設は多いところは、子供たちの人数が結構多いと思うんです。少ないところなんて実際には、本当に半分ぐらい以下の施設もあるでしょう。

だから人数を加味したほうが私はいいのかなと、そういうことで質問しているんですよ。もう一回どうぞ。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 例えば、エアコンとかそういったものをつける場合でも、人数によって金額が変わるというものではないので、その辺も加味しまして、同じ金額とさせていただきました。

○議長（新井邦弘君） 次に、6番石山議員。

○6番（石山肖子君） 石山でございます。合計五つ質疑させていただきます。

まず、9ページの総務費の地域振興費、大学との連携事業、コロナ交付金、この補助金100万円の使途内容はどうということでお尋ねします。こちらが大学と町との連携の中で、避難所として体育館提供とかもございまして、あと町民向けの講座など、町との関係の事業とかもございまして、こちらに使われるとは思いますが、どのような内容なのか教えてください。

続いて、同じ9ページで、総務費の行政事務改善費、こちらの電子自治体推進事業、コロナ交付金、備品購入費182万1,000円。ウェブ会議用のディスプレイというふうに記載されておりますが、ウェブ会議の質を高めるためにディスプレイを設置したいということだと思いますけれども、これの仕様と、運用に当たってセキュリティー対策が必要となるのかどうか、こちらをお聞きします。

3番目に、12ページから13ページの衛生費、保健衛生費、予防費、感染症予防対策事業の委託料、新型コロナウイルスワクチン接種にかかるネットワーク設定業務委託48万4,000円です。

こちらのネットワーク設定をするに当たり、国との恐らくデータ共有をする事業についての設定業務だと思いますが、このネットワーク設定というのを正しく認識したいので、ネットワークでどのような内容をどのように共有するのか、今後のデータ入力ですとか、こちらの業務は大変だとは思いますが、そこにも関係してくるので、どのような内容なのかをお伝えください。

4番目に、土木費、都市計画費、公園費の公園事務事業、こちらのほうが上曽根運動公園と利根親水公園案内板の設置ということです。こちらにも観光アプリの「ぶらっとね」なども運用が開始されており、観光に力を入れられると思えますけれども、どのような工夫をされるのかなというのが、今後の観光に影響を与えますので、この案内板の設置箇所と表示内容について御説明ください。

最後に5番目、13ページの教育費、教育総務費、教育研究指導費、学力向上推進事業、報償費、学びの広場サポーター謝礼9万円の減です。こちらのほうが、プランが終了というような御説明でしたけれども、恐らく夏休み入ってから学びの広場というものを設けて学習指導をしている事業だと思います。こちらが終了ということなのですが、やめる理由と、それから、さらにオンラインでの広場の継続をしようという検討はなかったのでしょうか、それとも今も検討されているのでしょうかということでお尋ねいたします。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） まず、款2総務費、目7地域振興費の大学との連携事業、コロナ交付金100万円の補助金の使途内容はどの御質疑でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況を受けまして、大学構内と町内に六つございます大学の学生寮におきまして、感染防止対策を徹底していただくために、例えば、学生や大学を利用される方が使います消毒液の購入とか感染防止用品の購入、パーティションの設置費用など、感染防止対策に要する経費として支援金を交付することでございます。

続きまして、同じ目9の行政事務改善費の電子自治体推進事業、コロナ交付金182万1,000円の備品購入についてでございますが、今回購入予定のウェブ会議用ディスプレイの仕様でございますが、70インチのディスプレイ、サイズは縦が約87センチ、横が約154センチのディスプレイが3台、それから55インチのディスプレイ、サイズは縦が約68センチ、横が約121センチが6台の合計9台の購入を予定しております。設置場所につきましては、庁舎各会議室に5台、生涯学習センター、文化センター、利根町図書館、保健福祉センターにそれぞれ1台ずつ設置する予定でございます。

次に、運用に当たってのセキュリティー対策でございますが、現在行っていますウェブ会議は、インターネット専用のパソコン7台あるんですが、それを用いまして、通常業務で使用しているネットワークとは完全に切り離して、インターネットに接続して行ってお

ります。このインターネット専用パソコンはノートパソコンでありまして、画面が小さくて見づらく、同時に複数の人がウェブ会議をするときに見づらいというような、ちょっと不便を来しております。このようなことから、今回大きなディスプレイ、モニターですけれども、別途購入しまして、そこにノートパソコンの画像を映し出して、より大きな画面でウェブ会議がしやすくなるようにするものでございます。したがって、今回購入予定のウェブ会議用ディスプレイに対するセキュリティー対策は、特にございません。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 補正予算書12から13ページにございます、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の感染症予防対策事業、委託料48万4,000円についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種にかかるネットワーク設定業務委託は、どのような内容をどのように共有するのかという質疑でございますが、これは全国の新型コロナワクチン接種状況の把握などを目的に、内閣官房が構築したワクチン接種記録システムと、町の住基システムとの間で町民の転出入などの移動情報を瞬時に共有できるよう、ネットワークを設定するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、石山議員の御質疑にお答えいたします。13ページになります。

款7土木費、項3都市計画費、目2公園費、節14工事請負費、公園事務事業、コロナ交付金475万2,000円の内容でございます。

まず初めに、町の観光資源としてどのように活用していくのかという御質疑だったかと思いますが、まさに上曽根運動公園、利根親水公園につきましては、看板、案内板がございません。

まず、上曽根運動公園でございますが、こちらは観光ということが公園ではできない、なぜ上曽根運動公園なんだと申し上げますと、上曽根運動公園の道路を挟みまして利根川の堤防に野鳥の写真、また富士山の写真を撮影される方がかなり多くいらっしゃいます。上曽根運動公園、知っているか知らないかは別にしまして、車を利根川堤防桜つつみの下の土手の右側、こちらから取手に向かいまして右側に止めているような方もかなり見えますので、安全面でも危ないということで、上曽根運動公園の案内板を設置させていただいて、町に来ていただいて写真撮影なんかを安全に楽しんでいただければと考えました。

また、利根親水公園でございますが、こちらに関しましては、町の第五次利根町総合振興計画の行政の役割の中に、親水公園を観光資源として活用できるように整備に努めますというふうに載っております。こちらは今まで道路案内板等ございませんので、今回の

補正予算に計上させていただいたというところがございます。

次、設置場所ということだったと思います。

まず、上曽根運動公園の案内板設置場所は、主要地方道取手東線、上曽根運動公園前に案内板両面のものを1枚、あと公園の中に、トイレ等の注意書き看板片面のものを1枚。利根親水公園案内板設置工事128万7000円、こちらにつきましては、産業道路、親水公園入り口に両面のものを1枚、トイレ注意書き看板片面のものを1枚、また、敷地内に注意書き看板片面のものを2枚考えております。

続きまして、利根親水公園道路案内看板設置工事273万9,000円、こちらに関しましては、主要地方道千葉竜ヶ崎線旧パチンコレモン下井橋付近及び八枚橋付近に片面のものを1枚ずつ、農免道路立木地区半沢精機製作所前十字路付近に片面のものを1枚、県道立崎羽根野線、大房地区、文間地区、農村集落センター前十字路付近に片面のものを1枚、同じく県道立崎羽根野線、立崎地区、坂田商店先、立木橋を渡り、農免道路の入り口付近に片面のものを1枚設置しようと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） それでは、お答えいたします。

2009年より始まりました県の事業である学びの広場サポート事業ですが、令和2年度、昨年度で終了いたしました。この事業は、小学校4年生、5年生、平成27年度からは中学校1、2年生も拡充し、算数科、数学科、四則計算の確実な定着を目指したものになります。年間10時間程度、サポーターを派遣して、以前は夏休みなどの長期休業中に実施、最近では長期休業の確保ということもありまして、朝自習などを活用して補充指導を集中して行ってきた事業になります。

この事業が終了したことに伴いまして、サポーターの派遣等はありませんが、今後、四則計算の確実な定着を目指した補充指導については、主に朝自習を活用し、これまで学びの広場で使ってきた問題の活用、あるいは新しく導入されたタブレットのソフトによる最適な学びに向けた個別学習などに取り組んでいきたいと考えております。また、町雇用の算数、数学TTを活用した少人数指導も現在充実させて、算数、数学科の学習を充実したものにしているところであります。

説明は以上になります。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 2点だけ、追加で確認させてください。

まずは、1番目の総務関係の地域振興費で、大学との連携事業ということで六つの施設、ウェルネス大学等だと思えますけれども、こちらのほうへのコロナ対策ということですが、確認したいのは、例えば、ウェルネスの第1キャンパス、第2キャンパスの体育館等へのコロナ対策、避難所となることもありますので、こちらのほうにもこの補助金は行き渡る

のかということを確認させてください。

それともう一つ、4個目の公園費についてですが、確認させてください。

こちらが観光の振興という目的でございます。いろいろ工夫をされて、この案内板等を設置されるとお聞きしましたが、こちらのほうが、例えば先ほどちょっと言葉を挙げさせていただきましたが、観光アプリ「ぶらっとね」などで、動画といいますか、写真もそうですし、そちらのほうでPRができるいいツールになると思うんですね。

その意味で、案内板ですから、こちらのこの先曲がったらここに行くよみたいな感じだと思うんですけども、それプラス画像に映るということを利用してのデザイン的なインパクトを持たせるような工夫というのは盛り込まれているのでしょうか。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） ウェルネス大学への感染防止対策の支援金でございますけれども、今回の支援金は避難所という限定ではなくて、大学の施設に行く感染防止対策、当然そこには体育館もあるでしょうし、教室もあるでしょうし、そういったところの避難、感染防止対策の費用として支援するものでございます。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、御質疑にお答えいたします。

「ぶらっとね」インストールしていただきましてありがとうございます。議員おっしゃるように、直接利根町に来ない方、来てみようと思っっている方が「ぶらっとね」を見たときに、今回議決をいただいた後に看板設置という流れになりますが、設置した後は、龍ヶ崎方面から来るとここに看板がありますですとか、千葉県方面から来るとこの看板、この看板、ここが公園ですというような形の流れの写真等を掲載して案内を載せたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、8番井原議員。

○8番（井原正光君） それでは質疑をいたします。

まず、9ページの大学との連携事業100万円、これは、前回というか、前の予算で大分少ないなということでもって指摘しておいたところなんですけど、今回、倍に増額されたということで大変うれしく思っているんですけど、さてそこで、今、学生寮の感染対策ということなんでしょうけども、学生寮そのものというのは何棟ぐらいあって、現在、寮に住んでいる生徒、何人ぐらいいるのかなと、分かればお聞きしたいと思います。

学生さんたちも多く利根町に住んでいただいておりますし、税の向上にも少しは役に立っているのかなというふうに思いますし、大変増額されたことに対してはいいなというふうに思っています。

次に、10ページから11ページにかけてなんですけど、低所得の子育て世帯支援特別給付金

について、5万円と上乗せ分の3万円御説明ありました。その趣旨はよく分かりましたけれども、いわゆる申告不要な分の5万円ありますね、いわゆる独り親世帯と独り親世帯以外の低所得、これは分かりました。

そこで、私が一般質問や何かでしょっちゅうやっているんですが、この準要保護児童、要するに、生保に関係した救ってあげたいなというその子供たち、その分はここに入っていないんだよね。要するに、町の単独分としてのこの3万円のところに入っていない、何で入っていないのか、何でそこまで目を、何というのかな、上下言うのはおかしいのですけれども、要するに、生活に困っているであろう方、準要保護のやつ、今度基準が上がって二十何名でしたか該当するようになりました。そういった方も含めて、なぜ救ってあげないのか、上乗せしないのかなというのが疑問なんですよ。この算定に上がって、そこを考慮した、考慮しないかじゃなくて、ここにはもうしようがないんで、今後そういう方面に予算を使うのか、使わないのかを含めてお聞きしたいんです。

それから、公園、何人かの方も公園についてお聞きしております。私もこの公園についてお聞きしたいと思います。

利根町でもいろいろ公園ができて、利用者も多くなっております。特に今言われた上曾根運動公園については、大変あそこからのフォト、写真を撮ると大変景色がいい、それがよく分かります。また、親水公園のほうについても、利根町以外の方必ずいるんです。この前も実は草刈りやっていたときに1台の車が止まっていて、その中で、私みたいな老夫婦が弁当を食べていたんですよ。ですから、何げなく弁当食べているところを失礼だなと思ったんだけど、「どこから来られたのか」なんて、利根町の人だとあの中で弁当を食べているというのはあんまりないんで聞いたら「柏のほうから来ました」ということで、「時たまこちらのほう来るときに、ここ寄って休ませていただいています」ということで、うれしいなと思って話を聞いたんですが。

そういうことで、そういった標識を設置する、PRする、皆さんに休んでいただくというのはあるんですが、それぞれの場所の案内、標識あるいは解説標識、ただ案内板、案内板といってもいろいろな種類があるんだよね。だから、その辺も含めて担当者は細かく、これは何々の案内ですよというふうな言葉も入れて説明していただくと、なおよく分かるんですよ。

そこで、上曾根の運動公園なんかは、これは要するに自然との触れ合い、親水公園もそうなんですけれども、そういった自然との触れ合いを通して、要するに自然を保護するというようなことなんで、何といたしますかね、環境の保護を目的とした、そういう注意を含めたところの標識を立てていただきたいなど。ただ、看板立てろ、看板立てろ、普通我々は看板といえ、何か分かったような、分かんないような全体を含んだ言葉で何となく理解するんだけど、やっぱり議会の場ですから、ある程度細かく、公共標識ですか、公共標識というのはいろいろ種類がありますよね。特に登山道なんかでは細かく高さから

寸法から全部規制されていますけれども、あれと同じように、利根町も今後そういう形で細かく標識区分をつくって立てていただきたいなというふうに思って、どういうふうにするんだというのは今回は聞くのをよしますから、そういうことを含めて今後考えておいてください。一般会計はそれですね。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 日本ウェルネススポーツ大学の学生寮の数でございますが、現在6棟、町内にごございます。その寮で寮生活を送っている学生の数ですが、令和3年5月現在で、80人の学生が寮生活を送っているということで聞いております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 今回の低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金の支給者の中に、準要保護の世帯が含まれていないというお話ですが、今回の国の給付金に関しましては、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方となっております。また今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変してしまった方、令和3年度分の住民税均等割が非課税であると同様の事情になってしまった方も、今回の給付金には含まれるということになっております。そういったことで、急に家計が急変した方も、今回の給付金で救われるようにはなっております。

それと準要保護の範囲については、教育委員会のほうの範囲なのでちょっと確認できていないんですが、今後の予算を含めて検討するかということなんですが、教育委員会のほうから実情とかを伺わないと、どのような世帯が準要保護になっていらっしゃるか、この辺把握できておりませんので、教育委員会のほうと話し合いをしてみなければ判断ができないところですよ。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、井原議員の御質疑にお答えいたします。

議員からの御提案のとおり、公園内の案内板、ただ注意書きを書くということだけではなくて、特に上曽根運動公園なんかでは、野鳥のことですとか、いろいろなそういう内容も含めた案内板、これから内容については検討してまいりますので、その辺は参考にさせていただきますまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 低所得子育て世帯の件なんですけれども、これは庁内でよく連絡し合わない駄目なんですよ。以前も、以前もというか、当然、条例にもあるとおり、福祉関係については、内部でもって担当者は所得関係や何か全部見られるようになっているんだ、それ以外は駄目だけれども。そういうことで、教育委員会も積極的に予算編成のと

きに、あるいは子育てのほうも、こういうことも含めてどうだろうと、幅広い意味で、せっかくの給付金なんですから、これを有効に使う、そういう配慮というかな、温かさというか、それが必要だと思うんですよ。ただ、うちのほうでもって、じゃあこれやっちゃえということで、5万円のやつを3万円上乘せしてという、ただそういう予算の予算の積み重ねというのはおかしいと思うんだよね。

それで、住民税の非課税、均等割の非課税も含めていいんだけど、準要保護のほうには、やっぱり本当は所得云々のやつもあるんだよ、これ決めなきゃならないんですよ。2人までは幾らぐらいの所得、3人までは幾らぐらいの所得については準要保護にするとか何とか、そういうのがはっきり我々も分かってない、連絡取れていないからそういうことになるの、よく連絡を取ってやってみてください。どうしようかな、町長に聞こうか。

町長、お答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今、縦のことばかりじゃなくて各課で連絡するようには言っているんですけども、これからもっと注意するように言っておきます。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） それからちょっと言い忘れたんだけど、もう一度しつこいよーなんだけど、ただ単なる標識、それであって公共標識ですから、その施設によっていろいろタイプがあるわけですから、それに応じた標識を立てていただくようお願いして終わります。

○議長（新井邦弘君） 答弁はよろしいですかね。

○8番（井原正光君） 結構です。

○議長（新井邦弘君） 次に、9番五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 12ページの衛生費の中の予防費の委託料2,951万7,000円ですが、これは感染症予防対策事業となっていますが、金額に対する委託料の内訳です。委託料は全部国費ですけども、委託料の内訳を分かれば説明してください。

それから13ページ、土木費の中の公園整備事業で3件の案内板設置です。これは条件としては、コロナ交付金として交付されました。これも全額国費ですが、感染症対策のコロナ関係と看板設置はどういう関係がありますか、その関係の説明をお願いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、五十嵐議員の御質疑にお答えいたします。

補正予算書12から13ページにございます、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の感染症予防対策事業、業務委託料2,951万7,000円の内訳についてお答えいたします。

感染症予防対策事業委託料は、2項目ございます。

最初に、新型コロナワクチン受付事務業務委託料2,903万3,000円について御説明いたし

ます。これは、コロナワクチン接種の予約や相談業務を実施しているコールセンターの業務委託費の増額でございます。増額の内容は、コールセンターの開設期間の3か月間延長及び保健福祉センターで実施している集団接種に職員を配置するための経費と予約システムの回線を増やすための諸経費でございます。経費の内訳でございますが、人件費が1,848万円、コールセンターシステム運用費476万円、パソコンレンタル費用40万円、コピー代及び消耗品代35万4,000円、運営管理費239万9,000円となっております。

次に、新型コロナウイルス接種にかかるネットワーク設定業務委託費48万4,000円の増額でございますが、先ほど石山議員の質疑でお答えしました内容と同じで、内閣官房が構築したワクチン接種記録システムと町の住基システムとの間で、住民の転出入等の移動情報を瞬時に共有できるよう、ネットワークを設定する経費でございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、五十嵐議員の御質疑にお答えいたします。

13ページ、款7土木費、項3都市計画費、目2公園費、節14工事請負費、公園事務事業コロナ交付金475万2,000円と、この看板設置と今回のコロナについての関連性、また、妥当性という御質疑だと思います。

内閣府地方創生推進室より、令和3年4月1日付、令和3年度における新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の取扱いにつきまして、ガイドラインが出ております。その中に各種交付金対象事業が記載されておまして、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を大きく受ける地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に自由度を高く活用することが可能と記載されてございます。

今回の公園事務事業の上曽根運動公園及び利根親水公園の案内板設置につきましては、第二次地方創生臨時交付金の活用事例にございます。今回の交付対象事業の基本的な考え方といたしましては、令和2年度からは大きく変わることなく、この中に地域の魅力の磨き上げ事業、こちらは看板設置事業が該当していきます。地方公共団体のコロナ感染拡大の終息後を見据え、地域の多様な資源を活用した着地型の観光コンテンツの開発、発信を自ら実施することを充当または取り組む事業などに必要な経費の一部を支援するということが国のほうで示されております。このことから今回の看板設置につきましては、交付金の活用は妥当であると考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 2回目の質疑ですが、まずコロナ関係ですが、委託料ですが、これはコールセンターの人件費、外部のそういった人材派遣会社からお願いした人件費でしょうか、内部の職員だけではなかなか人数が足りないんでしょうね。

あと2番目の看板ですが、今課長の説明では、地域資源の有効活用ということで、コロ

ナ終息を見据えた観光客の導入ですが、確かにコロナによる影響で観光客が減少していると思うんです。案内板を作って県外、千葉県とか広く観光客が来るようにしたいと、非常にこれは結構な案でございます。その点、もう一回お願いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、五十嵐議員の御質疑にお答えいたします。

コールセンターの業務委託の人件費についてでございますが、保健福祉センターの職員の人件費ではなく、外部に委託しているコールセンターの職員の人件費のみの計上でございます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、五十嵐議員の御質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、看板をつけました、終わりですということではなくて、町の観光資源として、これからいろいろな活用を考えていく必要があると考えております。

私の知人に潮来市の観光課の課長がいらっしゃいまして、いろいろ情報交換をしております。規模は違えど、利根町も古代ハスの時期には車が駐車場に入らないぐらい利根町にいらっしゃる方がおります。そういうようなことも考えて、今後コロナ終息後におきましては、集客ができるようなイベント的なものを考えていく必要もあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、1番峯山議員。

○1番（峯山典明君） 今回、五つ質疑をさせていただきます。

まず、一つ目に歳出です。

9ページの款2総務費、目7大学との連携事業、こちらはどのようにして金額を決められたのか伺います。

そして、目9電子自治体推進事業、ウェブ会議用ディスプレイ、こちらに関しては、先ほどほかの議員さんの質疑ございましたので、お答えは結構です。

13ページ、款7土木費、目2の公園費、案内板の内容はということですが、内容についても、先ほどほかの議員さんの質疑ございましたので、御回答は結構です。しかし、この二つ以外の公園、案内板がついているかどうか、既についているというお話でしたけれども、もしついていないようでしたらお答えください。

そして、14ページ、款9教育費、こちらは、目1小学校ありますけれども、小学校、中学校合わせて項の2と項の3学校管理費、ノータッチハンドディスペンサーはいつ設置されるのか伺います。

そして最後、図書館費のパーティション、こちらもいつつくのかお答えください。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） それではお答えいたします。これまでの答弁と一部重複するところがあるかと思えますけれども、答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況を受けまして、大学構内及び町内に六つある大学の学生寮において感染防止対策を徹底していただくために、感染防止対策に要する費用として支援金を交付するものでございます。

大学に対しましては、昨年11月に、第二次の地方創生臨時交付金を使いまして、50万円の支援金を交付しております。今回は、大学構内それと町内六つある学生寮においての感染防止対策を徹底していただくために、追加で支援金を交付するものでございます。大学及びこれら学生寮に、寮生活を送っている学生数なども考慮いたしまして、前回より増額し、100万円の支援金を支出するものでございます。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、峯山議員の御質疑にお答えいたします。

今回上程しております議案第35号、補正予算第2号、13ページ、款7土木費、項3都市計画費、目2公園費、節14工事請負費では、2か所の看板を設置するというところで、補正予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、峯山議員の御質疑にお答えいたします。

14ページ、款9教育費、項2小学校費と項3中学校費の目1学校管理費、ノートタッチ式ハンド用ディスペンサーはいつ設置されるのかとの御質疑でございますが、この議案第35号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第2号）が議決されてからになります。このディスペンサーは手指消毒にも使用できるタイプのもので、この時期、新型コロナウイルス感染症対策によるワクチン接種会場や選挙投票所等にも使用されることから、需要がたくさんありますので、見積り業者からの納品については、3か月から4か月程度必要と聞いておりますので、今年12月頃までには設置できると考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 14ページの目8節14の図書館パーティション設置工事49万5,000円でございますが、こちらは受付カウンターにアクリル板のパーティションを設置する工事でございます。

設置時期につきましては、全国的にパーティションの設置の需要が増えており、材料の納入状況にもよりますが、契約締結からおおむね1か月程度はかかるものと思われま

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第35号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第35号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（新井邦弘君） 日程第2、議案第36号 令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑通告は1名です。

質疑を行います。

8番井原議員。

○8番（井原正光君） それでは、質疑をいたします。

まず、7ページ、一番最後のページなのですが、そこに職員研修費の負担金が上がっています。財源は国の財源等いろいろあるんですが、そこで、この研修については主任の更新研修なのかどうなのか、その辺を詳しく御説明いただきたいと思うんです。その上で、今現在、主任介護専門員、その辺の人数も分かれば教えてください。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それでは、井原議員の質疑にお答えいたします。

まず最初に、主任介護支援専門員の人数のほうから先に御説明をさせていただきます。今現在、正式に専門員としての職員はおりません。今回必要でしたので、そちらの経緯についても併せて御説明をさせていただきます。

こちら主任介護支援専門員でございますが、介護保険法により、常勤の専門職としての

配置が示されております。これまでは主任介護専門員の資格を持つ職員がおりませんでしたので、その代わりに保健師が主任介護支援専門員の研修を受けまして、主任介護支援専門員に準ずる者として配置され、対応してまいりましたが、保健師は異動等もございまして資格を継続することが困難であり、平成28年に主任介護支援専門員の更新制度が開始されましたことで、以前の準ずる者の資格は経過措置で有効期限が設けられまして、さらに地域包括支援センターには、介護予防支援事業所の設置が義務づけられておりますが、居宅介護支援事業所の管理者につきましても、主任介護支援専門員を令和8年度中までに設置しておくことが必要となりました。

そこで、資格を持っている方を対象に職員募集を続けてまいりましたが、なかなか応募が少なく、採用までは至らない状況が続いておりました。そして、この6月から新規採用することができまして、その専門員の資格有効期限が令和4年2月までとなりますので、今年8月頃までに受講の申込みを行いまして、11月頃に受講することで資格更新が可能となるため、そのために必要となります研修受講費用として増額するものでございます。

以上でございます。

○8番（井原正光君） 分かりました。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第36号 令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第36号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第3、議案第37号 財産の取得についてを議題とします。

質疑通告は5名です。

通告順に質疑を行います。

11番船川議員。

○11番（船川京子君） それでは、議案第37号 財産の取得について質疑をさせていただきます。

議案の提案理由に、公園整備事業に必要な用地を取得したいとありますが、取得後の整備計画についてどのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、船川議員の御質疑にお答えします。

取得後の整備計画についてですが、笠貫沼は蛟蛸神社ゆかりの沼で、ダイダラの神伝説に基づく由緒ある沼であることから、北部地区推進委員会より保存の要望が強く、基盤整備事業では埋立てをせず、保存することに決定しました。それに伴い、沼の周辺、換地の不公平排除の観点から、沼周辺については町での取得の要望があり、平成21年2月に、町から創設換地内諾書により公園用地として内諾しております。

こういった状況を踏まえまして、蛟蛸神社や歴史的背景のある笠貫沼を含めた創設換地で取得した事業地の整備を、今後は蛟蛸神社隣接農地の生産者等を含めまして、関係者と話し合いを持ちながら、整備計画を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、5番石井議員。

○5番（石井公一郎君） 整備計画は今、船川議員が質問していますから、今の説明では関係者と協議しながら進めていくというようなことでしたので、それはそれで結構です。

それに私が聞きたいのは、利根立木仮地番の61の10、公園7,995.23平米のうち沼が3,435で、取得する金額の根拠、これまずは鑑定していると思うんです。それで利根町の農地の売買、それが西部地区を見ると、反当30万円で売買されていると。そのような状況から見ると、約8反歩で約1,000万円の金額なので、こんなに金額が違うのかなと思っていますよ。

その辺について金額について説明してください。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、石井議員の御質疑にお答えします。

議員おっしゃるとおり、平成27年10月に不動産鑑定を行っております。1平方メートルの単価は1,480円でございます。なぜ、周りの田より高いかということですが、ここの地目に関しましては、雑種地となっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、8番井原議員。

○8番（井原正光君） それでは私も、創設換地で手に入れる公園についてお聞きしていきたいと思っております。

非常に残念だなと思うのは大変小さくなっちゃったことだよ。本当はもっと大きかったんだけど、大変小さくなってしまった。それが一つ、大変残念だなと。為政者に理解を得られなかったんだなという感じがいたします。

その上で、全体のレイアウトどのようにするのか、先ほどから公園の看板についていろいろお話が出ておりますように、今、課長が説明したように、蛟蛸神社という名前も出てきましたし、あれは歴史あると言葉もいただいたので、この公園が、それと一体性を持たせる。

それからもう一つ、あそこに、名前分かんないんだけど、こんもりした入り口というか、あるんですね、名前がちょっと分かんない、分かったら教えてください。そういったことで、全体をレイアウトした中でやはり整備していかなくやなんないのかな、いわゆるオリエンテーションというかな、そういうことをやらなくやならないと思うんだけど、どのように今現在、取得してから考えるという答弁の仕方もあるんだけど、今どのような整備の方法を考えているか、レイアウトを考えているかお答えください。

○議長（新井邦弘君） 答弁を求めます。

近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 先ほど来、各議員にも答弁したとおり、蛟蛸神社や歴史的背景のある笠貫沼を含めた事業用地整備でございますので、蛟蛸神社や隣接農地の生産者、あと関係者と話しながら、全体的なレイアウトを考えていきたいと思っております。今現在、具体的なレイアウトはございません。

あともう一つ、入り口がこんもりしたところというのですが、私も名前は分からないんですが、馬頭観音が飾ってある、置いてあるというのは、馬頭観音かどうかはちょっとよくよく見たことないんですが、あったような気がします。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 名前も分かんなくて、こんもりしたところというのもちょっとおかしいんですけども、前あそこを一度整備したことあるのはあるんです。ヒガンバナを植えて下刈りして、きれいにしようということでやったことあるんですけども、何回かやって、そのままになっちゃったんです。それはそれでもって私も調べてみますから、ひとつ担当者も調べてみてください。それで全体のやつで、やっぱりレイアウトをしていただいて、やってもらいたいなど。

それからもう一つ、看板も設置も必要なんですけれども、あそこは自然が残っているし、それから沼ということで危険性もあるんだよね。それから、あそこを訪れる、じゃあ行ってみようかなと、もしいたら、やはりそんな広い駐車場は必要ないかもしれませんけれども、今言ったこんもりした森の辺りに、あそこに車二、三台止められると、あそこから歩いていけるというようなことも考えられるので、その辺を含めた中での標識というかな、

それも含めて考えていただければというふうに思います。結構です。

○議長（新井邦弘君） 次に、9番五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま、これにつきましては船川議員、石井議員、井原議員等ありましたので、特に質疑はありません。取り消します。

○議長（新井邦弘君） 次に、3番片山議員。

○3番（片山 啓君） 公園のイメージその他については今後ということですので、これから計画を立てるんでしょうけれども、町民が幅広く利用できるような安全な公園にしていきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 片山議員の御質疑にお答えします。

町民が幅広く利用できる公園、そうですね、あそこは井原議員おっしゃるとおり、田園風景のとてもよい場所ですから、景観を壊すようなことではなく、田園風景にマッチしたものを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第37号 財産の取得についてを採決します。

原案を可決することについては、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第4、委員会提出議案第2号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑通告はありませんので討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、委員会提出議案第2号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決

します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第5、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件を議題とします。

各委員長から所管・所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した所管・所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。
佐々木喜章町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

○町長（佐々木喜章君） 令和3年第2回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

6月2日から本日まで通算9日間にわたり行われました今定例会も、ここに全日程を終了し、閉会を迎えることとなりました。

議員の皆様方には、慎重なる御審議をいただきました結果、御提案を申しあげました案件全て原案のとおり可決並びに御承認をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。また、本定例会で一般質問や議案審査の過程において議員の皆様からいただきました御意見や御提言などにつきましては、十分留意し、今後の町政運営に当たってまいります。

ここで、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。

茨城県は、県内の新規感染者数が減少傾向にあることなどから総合的に判断し、7月から茨城版のコロナ対策ステージをステージ2に引き下げました。

当町におきましては、先月6日から茨城県より感染拡大市町村に指定されておりましたが、昨日9日をもって指定は解除されました。町民の皆様には、不要不急の外出自粛や営業時間短縮などの要請に御理解と御協力をいただき、感謝を申し上げます。引き続き、基本的な感染症対策の徹底や他の都道府県との往来時の感染症対策の徹底など、対策の継続をお願いいたします。

また、発症や重症化予防の効果が期待されている新型コロナウイルスのワクチンについてですが、全国的に接種の動きが加速しております。

当町においても、町内七つの医療機関に御協力をいただきながら接種を進めているところでございますが、ワクチン供給量に応じて迅速かつ効率的に接種ができるよう、引き続き努めてまいります。

間もなく梅雨の季節を迎えます。寒暖の差が大きい時期でもございますので、議員の皆様におかれましては、健康に留意されるよう御祈念申し上げまして、今定例会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。9日間、大変御苦労さまでございました。

○議長（新井邦弘君） 発言が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本定例会の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和3年第2回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回令和3年第3回定例会は、9月2日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 新井邦弘

署名議員 大越勇一

署名議員 石井公一郎